

学位論文題名

Industrial Waste Problems in Japan

(日本の産業廃棄物問題)

学位論文内容の要旨

Industrial wastes are generated at various stages of human activities, and their composition and amount depend largely on consumption patterns and on industrial and economic structure. As the economy develops and the life styles of citizens undergo change, the volume of generated waste continues to grow and the varieties of industrial wastes become increasingly diversity. It becomes difficult to secure adequate waste disposal facilities. In appropriate disposal by the industrial waste companies and illegal abandoning of waste is becoming a major serious social problem in Japan. It also make the image of industrial waste facilities is bad in the eyes of community.

In this thesis the main focus has been brought into industrial waste problems in Japan. This thesis begins with the general overview of industrial waste problems in Japan. In this part we try to survey the History and definition of waste, present state of industrial wastes, industrial waste management, recent industrial waste problems, technology development of industrial waste treatment and legal development of environmental law and law concerning industrial wastes in Japan.

The second chapter of this thesis is trying to examine the behaviors and roles of interest group concern toward industrial waste such as consumer behavior, administrative role, public policy toward industrial waste, media and some industrial waste lawsuit' cases.

The following chapter dealing with cultural background of the industrial waste problems such as Japanese community vs. industrial waste companies perception and attitude toward waste, Japanese legal culture and shopping culture.

In the next chapter survey of general industrial waste condition in Hokkaido one of prefecture in Japan. This includes type of generators, area of disposal and industrial waste companies in this prefecture.

In addition, in the main part search industrial wastes siting facilities cases

in Hokkaido. The focus is in Takasu Town, Wakkanai and Kita-Hiroshima area. Finally, the last part analysis the industrial waste problems in Japan in the research areas by using Not in Back Yard framework and constructionist perspective.

学位論文審査の要旨

主 査 教 授 松 村 良 之
副 査 教 授 畠 山 武 道
副 査 助 教 授 尾 崎 一 郎

学 位 論 文 題 名

Industrial Waste Problems in Japan

(日本の産業廃棄物問題)

(論文の要旨)

産業廃棄物は人間の活動の様々な段階で生じ、それを構成する物と量は、主に消費の形態と、産業構造、経済構造により決まる。経済が発展し、市民の生活様式が変化するにつれて、生じるゴミの量は増大し続け、産業廃棄物の種類はますます多様になる。ゴミ処理施設を適切で安全なものにすることは困難になっている。ゴミ処理業者による適切な処理と、ゴミの不法投棄は、日本において深刻な社会問題になっている。これらの問題は、地域の人々の目に映る産業廃棄物の処理施設のイメージを悪いものにもしている。

本論文の主要な焦点は日本の産業廃棄物である。本論ではまず日本の産業廃棄物問題を一般的に概観する。ここでは日本におけるゴミの歴史と定義、産業廃棄物の現状、産業廃棄物の処理、最近の産業廃棄物問題、産業廃棄物処理の技術の発達、そして環境法や産業廃棄物に関する法の発達を通覧することを試みる。本論の第二章では、消費者行動のような産業廃棄物に関係する利益団体の行動と役割、行政の役割、産業廃棄物への公共政策、メディア、いくつかの産業廃棄物の訴訟事件の考察を試みている。続く章では、ゴミ処理業者と対抗する日本社会のゴミに対する認識と態度、日本の法文化と消費文化のような産業廃棄物問題の文化的背景を取り上げている。次の章では、日本の一都道府県である北海道の一般的な産業廃棄物の状況を概観する。ここには北海道におけるゴミの生産者のタイプ、ゴミの処理地域、ゴミ処理業者が描かれる。

さらに本論文の主要部において、北海道の産業廃棄物処理施設の実例を調査している。調査したのは鷹栖町、稚内、北広島地域である。最後に、調査した地域の産業廃棄物問題を、NIMBY (当該コミュニティの利害) という観点と社会的構築主義の観点に立って分析した。

(評価の要旨)

本論文は、インドネシア人の著者が、ことばの問題そして母国における政治的な制約という二重のハンデを克服して、日本の産業廃棄物問題を分析した労作である。本論文の前半部分では、文献資料に基づいて日本のゴミ処理問題を概観しており、英文による概観として学問的価値が高い。本論文のオリジナルな部分は主としてその後半部分にある。後半部分では、産業廃棄物問題を抱える鷹栖町、稚内、北広島での著者自身が行った関係者への面接調査をもとに、NIMBYという観点と社会的構築主義の立場に立って分析がなされ、彼らのクレーム申し立てによって、立地の遅延、中止をもたらし、処理コストの著しい増大、違法な投棄を招来しているが、その反面、住民参加と公開という方法を発達させたり、社会における不平等を浮き立たせることになったということが強調されている。

本論文は第一に、外国人が困難な状況の中で、単に文献資料によるのではなく、実態調査という一次資料に基づいて書かれた論文であるということ自体に大きな意義があるであろう。第二に、多くの欧米人の手による日本の公害研究は、西洋の視座に依拠して、日本文化の特色としての集団主義とか協調と協同社会とか法と徳の未分化を強調し、その意味での日本の独自性を描いたものが多いのに対し、この論文は、インドネシアのような発展途上国を比較の視座として描かれている (なお、政治的理由ゆえ、明示的にはインドネシアの公害についての分析は行われてはいない)。そのような意味で、この研究はインドネシアのような発展途上国にとって廃棄物処理問題のみならず、さまざまな不平等の問題への解決のヒントを与えるであろう。第三に、社会構築主義は日本の社会学者にも広く受け入れられているが、多くの研究は薬害、医療などに集中し、公害を取り扱ったものは必

ずしも多くはない。そのような意味で、公害を取り扱った社会構築主義に基づく研究の実践としての意味は非常に大きい。第四に、NIMBYという立場によるクレームの申し立てが社会にとって両義的であること（地域エゴの表出という点でマイナスの面もあるが、住民参加と公開、不平等の改善にも結びつく）を見いだしたが、この点も、それ自身理論的に重要であるとともに、特に発展途上国においてはNIMBYが環境改善の重要なきっかけとなるという点での重要性を指摘した点で政策的インプリケーションは大きい。

従って全員一致で法学博士の学位を授与するにふさわしいと判定した。